令和4年度援護関係予算概算要求の主要事項

【3年度予算】

【4年度概算要求】

援護関係予算総額

20, 396百万円 → 20, 651百万円

1 援護年金

5,070百万円 → 4,414百万円

(受給人員 3,009人 → 2,509人)

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給 1,083百万円 → 823百万円

支給事務経費の減

〈支給対象件数〉

・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約85万人

遺骨収集事業等の推進

2, 764百万円 → 3, 416百万円

(1)遺骨収集事業

ア 硫黄島における遺骨収集事業

イ 海外等における遺骨収集事業

ウ 法人運営経費

2, 151百万円 → 2, 697百万円

1. 394百万円 → 1. 520百万円

598百万円(※)→ 1,019百万円

159百万円 → 159百万円

(2) 海外公文書館の資料収集

1 7 百万円 →

17百万円

(3)遺骨の鑑定

560百万円 →

666百万円

ア 分析施設(ラボ)設立・鑑定実施

140百万円 →

174百万円

イ 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のための DNA 鑑定

40百万円 → 135百万円

ウ 鑑定技術の研究・実用化検討、大学等機関の鑑定実施等

380百万円 → 358百万円

(4) 遺骨・遺留品の伝達

35百万円 → 35百万円

(※) 令和3年度は、令和2年度に実施を見合わせた事業に係る予算(390百万円)を加え、必要額 (988百万円)を確保。

4 戦没者慰霊事業等 <u>627百万円 → 627百万円</u> (1)全国戦没者追悼式挙行経費 195百万円 → 197百万円 (2) 慰霊巡拝等 431百万円 → 430百万円 99百万円 → 99百万円 ア 慰霊巡拝 イ 政府建立慰霊碑の補修等 53百万円 → 53百万円 ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理 20百万円 → 19百万円 10百万円 → 10百万円 (ア) 海外民間建立慰霊碑 (イ) 国内民間建立慰霊碑 10百万円 → 9 百万円 工 慰霊友好親善事業 259百万円 → 259百万円

5 昭和館・しょうけい館事業

<u> 678百万円 → 1,176百万</u>円

(1) 昭和館 459百万円 → 498百万円

(うち、記録映像等のデジタルアーカイブ化の推進等 0百万円 → 31百万円)

(2) しょうけい館 219百万円 → 678百万円

(うち、都市再開発に伴う移転経費 42百万円 → 504百万円)

6 中国残留邦人等の援護等

<u>9,848百万円 → 9,8</u>35百万円

(1) 中国残留邦人等に対する支援等 9.690百万円 → 9.601百万円

ア 支援給付の実施等 9,651百万円 → 9,560百万円

イ 中国残留邦人等の介護に係る環境整備 39百万円 → 41百万円

(2) 抑留者関係資料の取得及び特定作業関係 118百万円 → 114百万円

(3) 戦没者等援護関係資料の移管・整備 40百万円 → 120百万円

(うち、画像情報検索システムの第二期政府共通プラットフォーム移行経費

0百万円 → 80百万円)

- ※ 百万円単位で四捨五入しているため、各欄の増減が一致しない場合がある。
- ※ 令和4年度概算要求額は、デジタル庁計上分を含む。